

令和3年5月18日

保護者 様

ふじみ野市立大井中学校
校長 榎 本 一 夫

本年度の水泳授業について

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、本年度は6月中旬からの実施を予定しております。

つきましては、文部科学省及び埼玉県の指示を受け、下記の感染防止対策をとりながら実施してまいりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 水泳学習における感染防止対策

- (1) 学校のプールについては、学校環境衛生基準に基づき適切に管理します。
- (2) 検温や健康観察により学習前の生徒の健康状態を把握し、体調が優れない場合は無理をさせず、見学させます。授業を見学する生徒については、暑さに応じてマスクを着用させるか、マスクを外して生徒間の距離を2 m以上確保します。
- (3) 授業中や更衣室での密を避けるため、体育での授業集団を男女で2つに分け、一方が水泳授業を行っているときに他方は体育館にて他の活動を行います。
- (4) 更衣室については、換気を行うとともに、更衣室利用中は不必要な会話や発声をしないように指導します。
- (5) 更衣室使用の前後に手洗い・手の消毒を徹底します。併せて、授業ごとに更衣室のドアノブやロッカーなどの小まめな消毒を実施します。また、ビート板などの用具を使用する場合は共有させず、使用後は消毒を行います。
- (6) 新型コロナウイルスへの対応だけでなく、流行性結膜炎や咽頭結膜熱などの感染症を防ぐため、生徒が使用するタオルやゴーグルなどの私物の貸し借りをしません。
- (7) 授業中も不必要な会話や発声を行わないように指導するとともに、プール内で密集しないよう指導します。プール内だけでなくプールサイドでも生徒の間隔を2 m程度保つようにします。

2 その他

- (1) 水泳授業への参加の承諾については、後日プールカードを使って行います。
- (2) このことについてのご質問等は、本校教頭 高橋までお願いします。